

平成30年度 第4回 高松圏域自立支援協議会 相談支援部会 報告書

日 時：平成30年7月19日（木）9：30～12：00

場 所：かがわ総合リハビリテーションセンター講堂

1. 相談支援専門員の業務について

前回に引き続き、相談支援専門員のあり方について研修を行いました。

利用者さんが一人では叶えられない夢や希望を叶えるためお手伝いをするのが相談支援専門員の仕事です。家を建てる「設計士」の役割です。福祉サービスは夢や希望を叶えるために利用するもの、という考え方も持つ必要があります。

十分なモニタリングをしていないと真のニーズに気づくことができません。常に本人のエンパワメントを引き出し、生活の質が高まる支援をしたいものです。

・・・このような話し合いがなされ、相談支援専門員としてのあり方を振り返りました。

2. 情報共有等

・自立ケアシステム・・・喀痰吸引等研修事業を実施できるようになりました。

3. 事例検討（グループスーパービジョン）

小豆圏域から7名参加され、高松圏域と合同での研修となりました。4グループに分かれてひとつの事例を検討し、事例提供者からは今後の支援に活かしていきたい等の感想が聞かれました。

次回相談支援部会 開催日について

平成30年8月16日(木) 9：30～12：00 第1研修室

以上